

一人ひとりが認め合い、 いきいきと輝くまち をめざして

第2次小郡市男女共同参画計画（施策見直し） 概要版

小郡市は、男女が互いに人権を尊重し、
誰もが自らの意思で多様な生き方を選択でき、
自分らしく生きる喜びを感じることができる
社会の実現をめざしています。



平成31年2月

小郡市

計画の趣旨と期間

社会を取り巻く環境は変化し続けており、人々の価値観や生活スタイルにも変化や多様性をもたらしています。そのような中で、全ての人が性別に関わらず、それぞれの個性と能力を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

第2次小郡市男女共同参画計画の期間は、平成 26(2014)年度から平成 35(2023)年度までの 10 年間としており、中間点である平成 30(2018)年度に進捗状況を把握し、計画の見直しを行いました。

計画の基本理念

「小郡市男女共同参画推進条例」は、小郡市における男女共同参画のまちづくりの基礎となるものです。計画の基本理念においても、条例に示した 6 つの基本理念に基づくものとします。

「小郡市男女共同参画推進条例」に掲げる基本理念

男女の人権の尊重 男女の個人としての尊厳が重んじられ、性別によって差別されることなく、能力を発揮する機会を確保されること、男女の人権が尊重されること。	社会の制度や慣行についての配慮 男女が社会のどのような分野で活動するときにも、性別による固定的役割分担にとらわれず、自らの意思と責任の下に活動を選択できるよう配慮されること。
政策等の立案・決定への参画 市の政策や、企業や団体の方針の立案・決定に、男女が対等に参画する機会が確保されること。	家庭生活と他の活動の両立 家族が、お互いの協力と社会の支援によって、家事や子育て、介護などの家庭生活の活動と仕事や地域活動などの社会活動が両立できること。
性と生殖に関し健康的な生活を営む権利の尊重 対等の関係の下で、お互いの性や生殖に関して理解を深め、生涯を通じて健康的な生活を営む権利があること。	国際的協調 男女共同参画は、国際的な取組の一環であるので、国際的な取組と協調して行うこと。

さらに、上記の基本理念のもと、この計画では市民との協働によって男女共同参画を進めていくことが重要であるとの考えから、計画期間において以下のように将来像を設定し、その実現をめざします。

【将来像】 一人ひとりが認め合い、いきいきと輝くまち おごおり

基本目標1 男女共同参画 社会のための 意識づくり	基本目標2 男女の人権が 尊重される 社会づくり	基本目標3 ともにいきいきと 働き、支え合う 社会づくり	基本目標4 ともに健康で 安心して暮らせる 環境づくり	基本目標5 ともに参画する まちづくり
---	--	--	---	----------------------------------

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり



家庭や地域などあらゆる場面において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画について理解を深めるための啓発活動や教育・学習機会を通じて、男女共同参画の意識を育みます。

また、国際的協調の観点から、国際交流及び教育などの国際理解を推進し、男女共同参画の視点を持った多文化共生のまちづくりをめざします。

主要課題1

男女共同参画社会に向けての意識啓発

主要課題2

男女共同参画教育の推進

主要課題3

男女共同参画に関する社会教育の推進

主要課題4

国際的視野のもとでの男女共同参画の推進

基本目標2 男女の人権が尊重される社会づくり



ドメスティック・バイオレンス(DV)^{※1}やセクシャル・ハラスメント^{※2}をはじめとする、あらゆる暴力・性による差別的行為の根絶に向けて、人権教育・啓発の推進や暴力防止に関する啓発、被害者に対する支援体制の充実を図り、男女の人権が尊重されるまちづくりをめざします。

また、理解促進が求められている性的少数者の人権問題を含む、さまざまな人権問題の認識を深め、あらゆる差別の解消をめざしていく必要があります。



主要課題1

人権の尊重

主要課題2

女性に対する暴力の排除と被害者の保護

基本目標3 ともにいきいきと働き、支え合う社会づくり



男女が平等に個性や能力を発揮して働くことができるよう働く場における男女共同参画を推進するとともに、家庭生活と仕事や地域活動など他の活動の両立に向けて、子育て・介護にかかる支援の充実や男性の育児等への参画促進を図ります。

また、社会経済情勢の変化に伴い、就労形態や家族形態が多様化する中、ひとり親家庭をはじめとする多様な家族が安心して暮らせるよう、多方面から支援をします。

主要課題1

男女共同参画の視点に立った労働環境の整備

主要課題2

ともに支えあう子育て・介護の実現

主要課題3

多様な家族への支援

基本目標4 ともに健康で安心して暮らせる環境づくり



男女が互いの身体の特徴を十分に理解した上で、生涯にわたり健康的な生活を営むことができるよう、性に関する正しい理解や情報の提供とともに、人生の各段階に応じた健康支援に取り組みます。

また、年齢や障がいの有無によって複合的な困難な状況に置かれることなく、男女がともに健康で安心して暮らせるよう、高齢者や障がい者の生活を支援します。

主要課題1

生涯を通じた健康支援

主要課題2

高齢者・障がい者の
社会参加への支援

基本目標5 ともに参画するまちづくり



さまざまな分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策や方針決定過程に男女が対等に参画できる環境づくりを進めるとともに、地域活動や防災などの新たな分野においても積極的に男女共同参画を推進します。

主要課題1

女性の参画・登用の
推進



用語解説

※1 ドメスティック・バイオレンス(DV)…配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

殴る・蹴るといった身体的暴力だけでなく、大声でどなる・無視するといった精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性的行為を強要するなどの性的暴力も含まれる。

※2 セクシャル・ハラスメント…「性的いやがらせ」のことで、性的なうわさを流すこと、身体への不必要な接触や性的関係の強要など、相手の意に反して不快又は不安な状態に追い込む性的な言動を指す。

おごおり女性ホットライン

さまざまな悩みに専門の相談員が対応します。相談は無料です。秘密は守られます。

TEL 092-513-7337

月～金/10:00～17:00(祝日、12月29日～1月3日を除く)